

防災訓練の結果の概要（総合訓練）（案）

1. 訓練の目的・目標

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画 第2章第5節2」に基づき、実施するものである。

なお、今年度の訓練についても、令和4年度第28回原子力規制委員会において継続決定した「施設の特徴に応じた現実的なシナリオに基づく訓練（2部制訓練）の実施方針」に従い、2部制（現実的なシナリオに基づく訓練（現場実動有））による訓練を実施した。

埋設事業部対策本部（以下、「事業部対策本部」という。）および全社対策本部の訓練目的を以下に示す。

【事業部対策本部】

本訓練は、「埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画（2021年度～2024年度）」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）同時発災および現実的なシナリオのもとで、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図るものである。

本訓練における事業部対策本部の活動の達成目標および検証項目は次のとおり。

(1) 「全社対策本部との情報共有ができること」

達成目標：全社対策本部に対して情報共有ツールを用いて、適宜情報共有できること。

検証項目：①現場－緊急時対策所－全社対策本部間の情報共有がタイムリーに実施できること。

②情報フローに定めるとおり、各要員が適切なタイミングで必要な情報を提供できること。

(2) 「4施設同時発災時による支援・協力対応ができること」

達成目標：事業部・全社の連携として、支援、協力活動が実施できること。

検証項目：全社対策本部に対する支援実施または支援要請が適切にできること。

(3) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」

達成目標：新情報共有システムによる情報共有ができること。

検証項目：提供すべき情報について新情報共有ツールを用いて不備なくリアルタイムに情報共有できること。

(4) 「現場と緊急時対策所が連携し、事象収束活動ができること」

達成目標：手順に基づき、事象収束活動（救護活動含む）ができること。

検証項目：現場と緊急時対策所と連携を図り、収束活動に必要な要員、資機材、時間で事象収束活動が実施できること。

【全社対策本部】

本訓練は、「全社対策本部 原子力防災訓練中期計画」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）同時発災を想定したシナリオのもとで、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図るものである。

本訓練における全社対策本部の活動の達成目標および検証項目は次のとおり。

(5) 「社内外との情報共有」

達成目標：情報が輻輳する中においても情報共有が適切に実施できること。

- 検証項目：①事業部対策本部から情報共有ツールを用いて情報を入手できること。
 ②全社対策本部内において適切に情報共有が実施できること。
 ③社外関係個所（ERC・OFC・報道機関等）に適切に情報発信できること。
 ④2022年度総合訓練において抽出した課題に対する改善策が有効に機能していること。

(6) 「事業部対策本部の支援」

達成目標：事業部対策本部の支援を適切に実施できること。

- 検証項目：①事業部対策本部の支援に関する全社対策本部内の意思決定ができること。
 ②事業部対策本部との調整が機能班間で実施できること。

(7) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」

達成目標：新情報共有システムによる情報共有ができること。

- 検証項目：提供すべき情報について新情報共有ツールを用いて不備なくリアルタイムに情報共有できること。

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

2023年10月3日（火） 13：30 ～ 17：00（反省会を含む。）

<気象条件※1> 天候：くもり、温度：20℃、風向：東、風速：3m/s、大気安定度：D

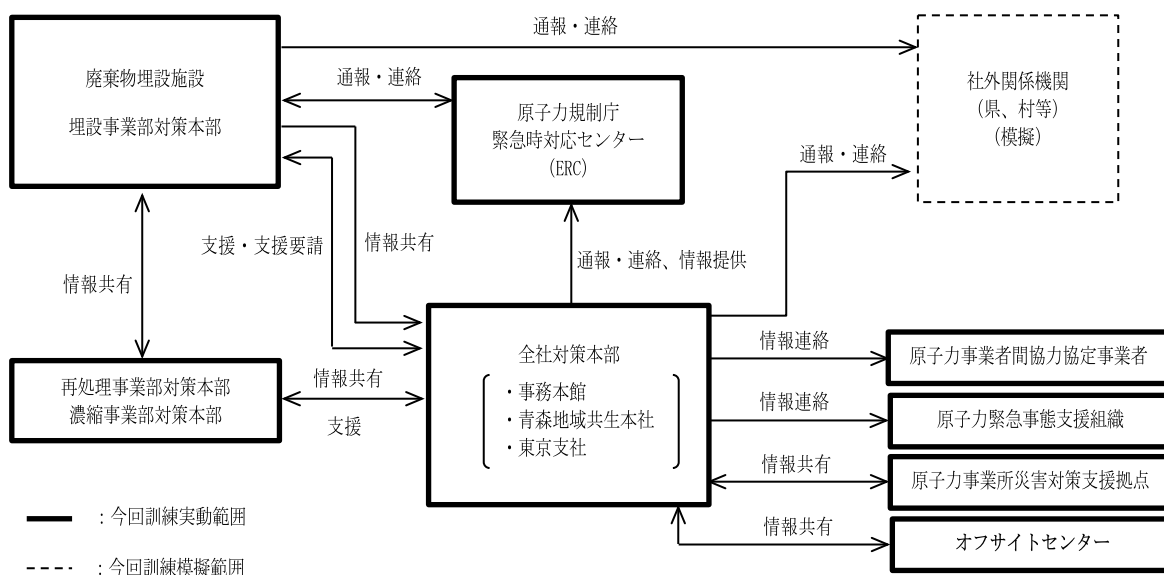
※1：天候、温度、風向、風速、大気安定度は訓練想定により固定条件として設定

(2) 対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

埋設事業部、全社対策本部および他原子力事業者から評価者を配置し、事業部対策本部および全社対策本部の活動状況の評価するとともに、訓練終了後に事業部対策本部と全社対策本部による反省会および各班での自己評価を行い、課題の抽出を行った。

(3) 参加人数

事業部対策本部	訓練参加者： 93名（訓練コントローラ5名を含む。）
	評価者： 5名（社内4名、社外1名）
全社対策本部	訓練参加者： 136名（訓練コントローラ10名を含む。）
	評価者： 4名（社内3名、社外1名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

3日前に発生した地震により、再処理事業部対策本部が警戒態勢を発令し、それに伴い事業部対策本部の要員待機の状況から訓練を開始し、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）警戒事態該当事象を起因に、廃棄体落下事象を想定する。詳細は以下のとおり。

(1) 施設運転状況設定

- 1号廃棄物埋設地 : 廃棄体定置作業なし
- 2号廃棄物埋設地 : 廃棄体定置作業なし
- 低レベル廃棄物管理建屋 : 廃棄体外観確認作業中断中

(2) 訓練開始前の事象概要（訓練前提条件内容）

時刻	発生事象 等
9/30 13:30	地震発生（六ヶ所村 震度5弱）
13:30頃	<ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所村震度4以上の地震を観測したことおよび廃棄体検査中の地震により低レベル廃棄物管理建屋屋外A系統の電柱が転倒 ・A系統のみが断線したことに伴い低レベル廃棄物管理建屋が停電したことから社内手順に従い、管理担当課による設備点検開始 ・事業部対策組織要員（約90名程度）を招集
14:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理事業部において警戒態勢を発令、事業部対策本部設置したことから、再処理事業部長から埋設事業部長へ埋設原子力防災要員等待機依頼 ・全社対策本部において警戒態勢を発令、全社対策本部を設置 ・地震による設備点検担当課以外および電柱転倒による停電トラブル対応において活動中の事業部対策本部要員以外は自宅待機指示 ・社内手順に従い、社員（埋設事業部員）の安否確認を実施
14:30頃	廃棄物埋設施設の点検結果、異常なしを確認
15:30頃	<ul style="list-style-type: none"> ・社員（埋設事業部員）の安否確認の結果、全員無事を確認 ・必要人数選定により、一部の要員以外退社
17:00頃	電柱転倒による停電トラブル対応（通報連絡、コンベア上廃棄体2体固縛、転倒した電柱、断線した電線の取替資材を手配）完了。これ以降の復旧は、通常の保守体制に移行
17:20頃	夜間対応として副原子力防災管理者1名、連絡当番者2名、各班1名の縮小体制で監視（15名程度）
10/1 9:00頃	電柱と電線の取替え作業実施
17:20頃	夜間対応として副原子力防災管理者1名、連絡当番者2名、各班1名の縮小体制で監視（15名程度）
10/2 9:00頃	電柱と電線の取替え作業実施
15:30	地震発生（六ヶ所村 震度5弱）
15:30	六ヶ所村震度4以上の地震を観測したため、社内手順に従い、社内関係者に対して事象発生連絡および招集して、廃棄物埋設施設に点検開始
16:30頃	廃棄物埋設施設の点検結果、異常なしを確認
17:20頃	夜間対応として副原子力防災管理者1名、連絡当番者2名、各班1名の縮小体制で監視（15名程度）

時刻	発生事象 等
10/3 9:00頃	電柱と電線の取替え作業実施
13:30頃	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱と電線の取替え作業完了 ・低レベル廃棄物管理建屋設備点検完了
13:40	廃棄体の固縛を解除し、コンベア上の廃棄体2本を一時仮置台へ移送開始

(3) 訓練開始後の事象概要

時刻	発生事象 等
10/3 13:40	地震発生（六ヶ所村 震度6強）
13:40	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生に伴い低レベル廃棄物管理建屋緊急停止操作 ・廃棄体2本が横転。廃棄体2本の変形およびへこみを確認
13:43	管理区域からの退避者4名に対するサーベイ開始
13:44	玄関ホールエリアで火報発報
13:45	地震発生に伴う負傷者1名発生（3号廃棄物埋設地（建設中）展望台）
13:47	六ヶ所村において、震度6強を確認 【警戒事態該当事象】 「六ヶ所村において、震度6弱以上の地震発生」を原子力防災管理者が判断 警戒態勢を発令、事業部対策本部設置
13:50	玄関ホールエリア誤報を確認 管理区域からの退避者4名汚染なしを確認
13:55	車庫棟エリアで火報発報
14:00	モニタリングポストの指示値平常値を確認
14:01	<ul style="list-style-type: none"> ・排気用モニタ、エリアモニタの指示値平常値を確認 ・低レベル廃棄物管理建屋 車庫棟2階で実火災を確認 ・119番通報実施 ・初期消火成功
14:03	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者1名を3号廃棄物埋設地（建設中）から濃縮・埋設事務所 健康管理室へ搬送完了 ・応急処置を実施
14:10	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生（六ヶ所村 震度5弱） ・モニタリングポストの指示値平常値を確認
14:11	余震による新たな警報なしを確認
14:14	排気用モニタ、エリアモニタの指示値平常値を確認
14:26	<ul style="list-style-type: none"> ・低レベル廃棄物管理建屋 車庫棟2階の火災について消火班による鎮圧を確認 ・公設消防到着までの間、現場保存を実施
14:38	1号・2号廃棄物埋設地、低レベル廃棄物管理建屋（非管理区域）および低レベル廃棄物管理建屋外壁に異常がないことを確認
14:39	横転した2本の廃棄体について汚染がないことを確認
14:42	<ul style="list-style-type: none"> ・全社対策本部から再処理事業部への搬送車両貸し出しの支援要請あり ・車両貸し出しの支援を判断
14:47	横転した廃棄体2本の応急復旧作業について、本部了承
15:07	横転した廃棄体に対する応急復旧作業開始 ①廃棄体を移動させ、動線を確認する ②輪止めにて転がり防止を行う ③養生シートを土嚢にて固定し、周辺をコーンバー等で区画する
15:15	応急復旧作業完了
15:20	モニタリングポストおよびモニタリングカーの指示値平常値を確認
15:22	廃棄物埋設施設で取り得る全ての対応措置が完了。これ以上の事象の進展がないため、態勢を解除できる状態であることを判断
15:26	事業部対策組織の体制縮小を判断
16:35	廃棄物埋設施設 訓練終了

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

本訓練は、プレーヤーへ訓練シナリオを事前通知しない「シナリオ非提示型」により実施した。

また、訓練進行管理を行う訓練コントローラは、訓練中にプレーヤーに対して資料配付や電話連絡などを行い、シナリオ進行に必要な状況付与を行った。

(1) 事業部対策本部

- a. 通報訓練
- b. 救護訓練
- c. モニタリング訓練
- d. 避難誘導訓練
- e. その他必要と認める訓練
 - (a) 事業部対策本部対応訓練
 - (b) 現場対策活動訓練
 - (c) 全社対策本部等との連携訓練

(2) 全社対策本部

- a. その他必要と認める訓練
 - (a) 全社対策本部運営訓練
 - (b) E R C 対応訓練
 - (c) 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練
 - (d) オフサイトセンター対応訓練
 - (e) 広報対応訓練

7. 防災訓練の結果の概要

(1) 事業部対策本部

a. 通報訓練

- ①本部事務局は、通報文記載例をもとに通報文を作成するとともに、確認チェックシートを用いてダブルチェックを行い、事業部対策本部長（原子力防災管理者）のEAL判断に応じた通報文の作成を実施した。
- ②本部事務局は、あらかじめ設定した通報連絡の目標時間内に通報連絡ができるよう、タイムキーパーにより通報連絡の時間を管理し、ファクシミリ装置を用いて社外関係機関へ通報連絡を実施した。

<評価>

- ①本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、通報文をチェックすることにより、通報文を不備なく作成できていたことから、通報文の作成およびチェック機能に問題はないと評価する。
- ②本部事務局は、本部事務局の活動に関する手順に基づき、タイムキーパーにより通報連絡の時間を管理し、所定時間内（警戒事態：目標15分以内に対し11分、警戒事態経過連絡：概ね30分毎）に通報連絡できていたことから、通報連絡に係る対応に問題ないと評価する。

b. 救護訓練

- ・救護班は、3号廃棄物埋設地（建設中）で発生した負傷者の負傷状況を確認し、応急処置を実施した。

<評価>

- ・救護班は、救急対応に関する手順に基づき、負傷者の状態に応じた応急処置に係る対応が実施できていたことから、負傷者への救護に係る対応に問題はないと評価する。

c. モニタリング訓練

- ①放射線管理班は、発災現場の汚染状況の確認を行うため、発災現場において空間線量（電離箱式サーベイメータにて測定）、表面密度（スミヤ法にて測定）、ダスト濃度（ダストモニター紙をGM管式サーベイメータにて測定）の放射線環境測定を実施した。
- ②放射線管理班は、モニタリングポストでの測定・監視対応について、事業部対策本部内へ情報共有を実施した。

<評価>

- ①放射線管理班は、放射線管理班の活動に関する手順に基づき、測定機器の設置および発災現場の放射線環境測定を実施し、測定結果の情報を共有できていたことから、モニタリングに係る対応に問題はないと評価する。
- ②放射線管理班は、緊急時環境モニタリング活動に関する手順に基づき、モニタリングポストでの測定・監視を実施し、測定結果を事業部対策本部内に情報共有ができていたことから、モニタリングに係る対応に問題はないと評価する。

d. 避難誘導訓練

- ①復旧班は、ページング設備を用いて施設内の従業員等に対して、一時避難場所への避難指示および避難誘導を実施した。
- ②総務班は、地震発生により、事業所内の従業員を対象に安否確認を実施した。
- ③総務班は、避難者有無の確認および避難集合場所への避難ルートを確認し、避難誘導を実施した。

<評価>

- ①復旧班は、復旧班の活動に関する手順に基づき、ページング設備にて遅滞なく一時避難先への避難指示を行い、避難者の人数および怪我の有無を確認できていたことから、避難指示および避難誘導に係る対応に問題はないと評価する。
- ②総務班は、総務班の活動に関する手順に基づき、安否確認フローのとおり安否確認を実施できていたことから、安否確認に係る対応に問題はないと評価する。
- ③総務班は、総務班の活動に関する手順に基づき、発災状況を確認し、一時避難場所から避難集合場所への避難ルートおよび移動手段について適切な判断を行っていたことから、避難誘導に係る対応に問題はないと評価する。

e. その他必要と認める訓練

(a) 事業部対策本部対応訓練

- ①事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、地震発生により、原子力防災要員等を招集、事業部対策本部を設置し、EAL該当判断、防災体制の発令、事象進展を踏まえた事故・プラントの状況の把握および戦略の決定を実施した。
- ②事業部対策本部は、各班からの事象対処（対処予定および対処完了（時間含む。））の報告内容を踏まえた各班への指示、定期的なブリーフィングを行い、事業部対策本部内への周知を実施した。

<評価>

①事業部対策本部長（原子力防災管理者）は、現場からの情報により発災事象の確認を行い、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、EAL該当判断および防災体制の発令などができていたことから、事業部対策本部の運営に係る対応に問題はないと評価する。

ただし、他事業部が特定事象（SE）や緊急事態事象（GE）の発令タイミングであったのにも関わらず、手順通りに事象収束が完了後、態勢縮小に係る判断を全社対策本部長へ報告した際に、事業部対策本部長と全社対策本部長との協議に時間を要したことから、事業部対策本部の運営に係る対応に改善が必要である。

[10. No.1 態勢の縮小方法に関する改善 参照]

②事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、各班からの報告内容をもとに定期的にブリーフィングを行い、戦略を決定し、事業部対策本部内に周知できていたことから、事業部対策本部の運営に係る対応に問題はないと評価する。

(b) 現場対策活動訓練

・復旧班は、落下した廃棄体の対処を行うために必要な装備を着装（班員同士による確認含む。）し、必要な資機材の準備を行い、落下した廃棄体を固定し応急対策を実施した。

<評価>

・復旧班は、復旧班の活動に関する手順に基づき、必要な資機材を準備し、対策を完了することができていたことから、現場対策活動に係る対応に問題はないと評価する。

(c) 全社対策本部等との連携訓練

①事業部対策本部は、六ヶ所村において震度6強の地震が発生したことに伴い、事業部対策本部長（原子力防災管理者）からの警戒態勢発令後に、事業部連絡要員をERC対応ブースへ派遣した。

②事業部対策本部（ERC情報連絡員）は、事業部連絡要員（ERC対応者）がERC対応ブースへ移動している際も、事業部対策本部内の発話およびCOP（進展予測と事故収束対応の戦略、進捗状況）の情報をもとに、携帯電話により情報提供を実施した。

③事業部対策本部は、原災法に基づき通報した通報文、事業部対策本部長（原子力防災管理者）がEAL判断した内容を記載したEAL判断根拠シート、COP（進展予測と事故収束対応の戦略、進捗状況）、時系列情報、対策活動の実施状況、質問事項への回答、プラントデータやモニタリングポストの情報等を電子ホワイトボード、電子閲覧システム（以下、「情報共有システム」という。）、ファクシミリ装置、情報共有データベースおよび音声共有システムにより、ERC対応ブースおよび全社対策本部へ適宜情報提供を行った。

④事業部対策本部は、再処理事業部で複数の負傷者（被ばく者含む）が発生したことに伴い、全社対策本部と連携しながら資機材を貸し出し、支援、協力を行った。

<評価>

①事業部対策本部は、事業部対策本部の活動に関する手順に基づき、警戒態勢発令後に事業部連絡員（ERC対応要員）を派遣できていたことから、ERC対応ブースへの要員派遣に係る対応に問題はないと評価する。

②事業部対策本部（ERC情報連絡員）は、情報フローに基づき、事業部連絡要員（ERC対応者）がERC対応ブースに移動している際も、必要な情報を随時提供できていたことから、ERC情報連絡員からの情報提供に係る対応に問題はないと評価する。

- ③事業部対策本部は、情報フローに基づき、COPによりプラント状況および負傷者などの情報を随時更新するとともに、通報した通報文、作成したEAL判断根拠シートや戦略、モニタリングポストデータを速やかに情報共有データベースに貼り付けるなど、ERC対応ブースおよび全社対策本部へ情報提供できていたことから、全社対策本部（ERC対応含む）への情報提供に係る対応に問題ないと評価する。
- ④事業部対策本部は、全社対策本部から再処理事業部への資機材（負傷者を搬送する車両）の貸し出し要請を受け、プラント状況を確認した後に、資機材の貸し出しができていたことから、支援・協力に係る対応に問題ないと評価する。

（2）全社対策本部

a. その他必要と認める訓練

（a）全社対策本部運営訓練

- ①全社対策本部長は、再処理施設の事象進展に応じて第1次緊急時態勢および第2次緊急時態勢を発令した。
- ②全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、全社対策本部ブリーフィングにおいて情報共有した。
- ③全社対策本部の各機能班は、社外関係機関への連絡、他原子力事業者との連携および社外からの問合せ対応を実施した。また、全社対策本部長は、事業部対策本部からの大型移送ポンプ車故障に対する技術者の派遣および負傷者搬送用の車両手配に係る支援要請に対し、総務班（資材チーム）へポンプ製造メーカーに対して技術者を状況安定後に現地へ派遣するよう調整を指示するとともに、総務班（救護チーム）へ他事業部対策本部の救護班との車両手配等の調整を指示することにより、事業部対策本部で実施される緊急時対策活動の支援を実施した。

<評価>

- ①全社対策本部長は、防災業務計画に基づき、防災体制の発令を実施することができており、体制の確立に問題はないと評価する。
- ②全社対策本部の各機能班は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、事業部対策本部からの事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略などの情報を入手し、全社対策本部内で共有できたと評価する。
- ③全社対策本部の各機能班は、全社対策本部の活動に関する手順に基づき、必要な任務を果たすことができたと評価する。また、全社対策本部長は、事業部対策本部からの支援要請に対し全社対策本部を指揮し、事業部対策本部の機能班と調整して必要な支援が実施できたと評価する。

（b）ERC対応訓練

- ①ERC対応者（全社）は、情報フローに基づき、初動から事業部連絡要員到着までの間、事業部対策本部から事故・プラントの状況、進展予測、事故収束対応戦略の情報について、情報共有データベース、音声共有システムなどの情報共有ツールを用いて入手し、ERCプラント班との情報共有を実施した。事業部連絡要員到着後、ERC対応者（事業部）は、ERC対応者（全社）から役割を引き継ぎ、ERCプラント班との情報共有を実施した。
- ②ERCプラント班リエゾンは、ERCプラント班との情報共有に使用した資料の配布、QA対応を実施した。
- ③10条確認会議等対応者は、再処理施設の事象進展に応じてEAL判断時に10条確認会議およ

び15条認定会議の対応を実施した。

<評価>

①ERC対応者（全社および事業部）は、ERC対応マニュアルに基づき、通報文、COP、ERC備付資料などを活用し、事故・プラントの状況・進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について、情報の優先度に応じ情報発信することができており、ERCプラント班との情報共有に係る対応は概ね問題ないと評価する。

ただし、電話等の代替手段を用いて情報共有はできていたものの、情報共有システムの質問事項対応データベースが使用困難な時間帯があったことから、ERCプラント班との情報共有に係る対応に改善が必要である。

[10. No.2 情報共有システムの信頼性改善 参照]

②ERCプラント班リエゾン、東京班対応マニュアルに基づき、即応センターと連携してERCプラント班へQA対応などができており、ERCプラント班との情報共有に係る対応に問題ないと評価する。

③10条確認会議等対応者は、再処理施設の事象進展に応じて10条確認会議および15条認定会議において、EAL判断根拠、発生事象・進展予測・事故収束対応の説明を簡潔に実施できたと評価する。

(c) 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

①全社対策本部長は、再処理事業部対策本部が警戒態勢から第1次緊急時態勢へ体制が変わったことを受け、原子力事業所災害対策支援拠点（以下、「支援拠点」という。）を第一千歳平寮に設置するよう指示を行った。

②指示を受けた支援拠点对応要員は、支援拠点を設置し、通信機器を立ち上げ、全社対策本部と情報共有を実施した。

<評価>

①全社対策本部長は、全社対策本部の運用に関する手順に基づき、支援拠点の設置を指示することができたことから、支援拠点の設置に係る対応に問題はないと評価する。

②支援拠点对応要員は、支援拠点マニュアルに基づき、支援拠点の設置および全社対策本部との情報共有を実施することができたことから、支援拠点の運営に係る対応に問題はないと評価する。

(d) オフサイトセンター対応訓練

・オフサイトセンター派遣要員は、通信機器の立ち上げを実施し、各施設の発災状況等の情報入手し、オフサイトセンター内での情報共有を実施するとともに、オフサイトセンターで得た道路情報、自治体からの要請事項等を即応センターと情報共有した。

<評価>

・オフサイトセンター派遣要員は、オフサイトセンター対応マニュアルに基づき、発災状況等の情報入手および即応センターとの情報共有が適切に実施できたと評価する。

(e) 広報対応訓練

①広報班は、事業部対策本部が作成した通報文およびプレス資料に基づき、プレス発表（模擬）および記者会見（模擬）を実施した。

②ERC広報班リエゾンは、全社対策本部から送付されたプレス資料をERC広報班と共有した。

<評価>

- ①広報班は、広報班対応マニュアルおよび記者会見マニュアルに基づき、プレス発表（模擬）および記者会見（模擬）を適切に実施できたと評価する。
- ②E R C 広報班リエゾン、東京班対応マニュアルに基づき、E R C 広報班との連動が実施できたことから、E R C 広報班リエゾンによる対応に問題はないと評価する。

8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み

前回までの総合訓練において抽出した改善点に対する取り組み結果は、以下のとおりである。

【事業部対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
1	<p>情報共有の更なる改善</p> <p>【問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有データベースへの資料の貼付けが遅れ、E R C 対応ブースおよび全社対策本部への情報共有が遅かった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作成した初動対応シートを適切なタイミング（発災後10分目途）で情報共有データベースに貼り付けること。 ②作成・更新したCOP①（施設状況図）を適切なタイミング（10分間隔）で情報共有データベースに貼り付けること。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局は、初動対応シートを作成していたものの、第1報通報文の確認を優先させたことにより初動対応シートの内容確認が遅れた結果、情報共有データベースへの貼り付けが遅れた。 ②復旧班は、適宜COP①（施設状況図）を作成していたものの、訓練開始から42分間情報共有データベースに貼り付けることを失念していた。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局内における初動対応シートと通報文の確認方法を明確にし、手順書に反映するとともに、個別訓練により継続的に改善を進める。 ②復旧班は、作成・更新したCOP①（施設状況図）を適切なタイミング（10分間隔）で情報共有データベースに貼り付けることをCOPの運用に係るガイドに反映するとともに、個別訓練により継続的に改善を進める。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局内における初動対応シートと通報文の確認方法を明確にし、手順書に反映することにより、作成した初動対応シートを適切なタイミング（発災後10分目途）で情報共有データベースに貼り付けることができたことから、対策は有効であった。 <p>なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。（完了）</p>

		<p>②復旧班は、作成・更新したCOP①（施設状況図）を適切なタイミング（10分間隔）で情報共有データベースに貼り付けることをCOPの運用に係るガイドに反映したことにより、作成・更新したCOP①（施設状況図）を適切なタイミング（10分間隔）で情報共有データベースに貼り付けることができたことから、対策は有効であった。</p> <p>なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。（完了）</p>
--	--	---

【全社対策本部】

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
2	<p>ファクシミリ装置の時刻設定不備に関する改善</p> <p>【問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送信した通報文のヘッダー部分に印字された時刻が、実際のFAX送信時間より約40分進んでいた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①設備点検などにおける点検項目に時刻確認の項目が設定されていること。 ②日常点検で時間の誤差がないこと。 <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作業実施部署は、設備停止時にサーバ側の内部時計に時刻の誤差が生じてしまったが、作業後の時刻確認の確認項目がなかったため、確認を行っていなかった。 ②日常点検実施部署は、電源状態、機能確認のみで、時刻表示の誤差確認まで実施していなかった。 	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作業実施部署は、点検手順に作業後の時刻確認を追加し、時刻に誤差が生じている場合は、修正して復旧する。 ②日常点検実施部署は、点検手順に時刻確認（差異有無）を明確化するとともに、時刻の誤差があった場合は、修正する。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作業実施部署は、点検に必要な点検手順書に作業終了後の時刻確認を追加し、時刻に誤差が生じている場合は、手順どおり時刻修正ができていることから、対策は有効であった。なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了) ②日常点検実施部署は、日常点検手順書に時刻確認を追加し、時刻に誤差が生じている場合は、手順どおり時刻修正ができていることから、対策は有効であった。なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了)

※ 事業部対策本部で確認された改善事項であるが、事実確認による原因および全社大に係る改善点であるため、全社対策本部での対応とした。

No.	前回の総合訓練において抽出した主な改善点	今回の訓練への取り組み状況
3	<p>プラントデータ情報の共有不備に関する改善</p> <p>【問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応者は、 E R C プラント班への情報共有開始後、初動時のプラント状況説明に必要な「初動対応シート」を用いた説明を実施せず、事象対処時などのタイミングでは、必要なプラントデータの報告を行っていなかった。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①手順のとおり資料で説明できること。 ②事象対処などのタイミングにおいて、常にプラントがどのような状態かわかるように説明すること。 <p>【原因】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① E R C 統括者は、 E R C プラント班との情報共有開始時に、他の情報で説明し、必要事項は説明済みと判断し、プラントデータを記載している「初動対応シート」による説明を手順どおり実施しなかった。 ②プラントデータに関する情報発信の優先度は、 E A L 判断に用いるモニタリングポスト情報だけは明確化していたが、プラントデータに関する優先度およびタイミングが明確ではなかったことから、状況に応じた説明ができなかった。 	<p>【対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①初動対応時において説明に使用する資料の優先順位などを明確化するとともに、説明方法に関する手順の充実を図る。 ②プラントデータに関する情報発信の優先度を明確化するとともに、説明方法に関する手順の充実を図る。 <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①個別訓練において、手順どおり「初動対応シート」を使用して、説明を実施することができたことから対策は有効であった。なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了) ②プラントデータに関する情報の発信優先度およびタイミングを整理し、手順に反映したことにより、 E R C 対応者は、状況に応じた説明が実施できていたことから対策は有効であった。なお、今後も継続的に対策の有効性について確認していく。(完了)

9. 訓練の評価

「埋設事業部対策組織 原子力防災訓練中期計画（2021年度～2024年度）」および「全社対策本部原子力防災訓練中期計画」に基づき、当社4施設（再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設）同時発災および現実的なシナリオのもとで、情報発信能力および緊急時対応能力の確認ならびに前年度訓練の課題改善・検証をねらいとした訓練を実施した結果、事象収束後の態勢縮小方法や情報共有に必要な情報共有システムについて改善すべき事項が確認されたものの、原子力災害に対する対応に大きな支障はなく、情報発信能力および緊急時対応能力の維持・向上を図ることができていると評価する。

「1. 訓練の目的・目標」に記載した達成目標についての評価結果は以下のとおり。

【事業部対策本部】

(1) 「全社対策本部との情報共有が実施できること」

評価：①「7. 1 (1) e. (a) 事業部対策本部対応訓練」、「7. (1) e. (c) 全社対策本部等との連携訓練」に示すとおり、現場と緊急時対策所が連携を図り、各要員は、情報フローに定めるとおり、電子ホワイトボード、情報共有システムおよび音声共有システムによってリアルタイムに情報共有するとともに、情報共有データベースに必要な情報を適宜貼り付け、タイムリーに情報共有を行うことができたことから、現場—緊急時対策所—全社対策本部間の情報共有に係る対応については、概ね問題はないと評価する。

ただし、事象収束後の態勢縮小方法について改善が必要と評価する。

[10. No.1 事象収束後の態勢縮小方法に関する改善 参照]

②「7. (1) e. (c) 全社対策本部等との連携訓練」に示すとおり、各要員は、情報フローに定めるとおり、必要な情報を情報共有データベースに適宜、適切なタイミングで貼り付け共有できていたことから、情報フローを理解し、情報共有できたと評価する。

上記のとおり、改善が必要な点はあるものの、全社対策本部との情報共有については、目標を概ね達成できたと評価する。

(2) 「4施設同時発災時による支援・協力対応ができること」

評価：「7. (1) e. (c) 全社対策本部等との連携訓練」に示すとおり、原子力防災管理者は、プラント状況を把握し、全社対策本部と連携しながら資機材を貸し出し、支援、協力できていたため、4施設同時発災時による支援・協力対応については、目標は達成できたと評価する。

(3) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」

評価：「7. (1) e. (c) 全社対策本部等との連携訓練」に示すとおり、ERC対応ブースへの情報共有のうち、ERCプラント班へ説明が必要な対策活動の実施状況、質問事項および回答は情報共有システムにより、リアルタイムに情報共有することができたことから、情報共有システムを用いた情報共有については、目標を達成できたと評価する。

(4) 「現場と緊急時対策所が連携し、事象収束活動ができること」

評価：「7. (1) a. 通報訓練」、「7. (1) b. 救護訓練」、「7. (1) c. モニタリング訓練」、「7. (1) d. 避難誘導訓練」、「7. (1) e. (a) 事業部対策本部対応訓練」および「7. (1) e. (b) 現場対策活動訓練」に示すとおり、現場と緊急時対策所と連携を

図り、収束活動に必要な要員、資機材、時間で事象収束活動が実施できたことから、目標は達成できたと評価する。

【全社対策本部】

(5) 「社内外との情報共有」

- 評価：①「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、事業部対策本部と社内情報共有ツールにより情報共有できたと評価する。
- ②「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、全社対策本部内において全社対策本部ブリーフィングにより、情報共有できたと評価する。
- ③「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、全社対策本部の各機能班は、入手した情報を基に社外関係個所に情報発信できたと評価する。
- ④「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み 全社対策本部」に示すとおり、前回までの訓練課題について、改善策は有効に機能していると評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できたことから、社内外との情報共有については、目標を達成できたと評価する。

(6) 「事業部対策本部の支援」

- 評価：①「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの支援要請に対して、支援する対応班を決定するなど全社対策本部内で意思決定し、手順どおり支援活動に関する対応ができたことと評価する。
- ②「7.(2) a.(a) 全社対策本部運営訓練」に示すとおり、事業部対策本部からの支援要請に対し、事業部対策本部の機能班と調整して必要な支援が実施できたと評価する。

上記のとおり、いずれの検証項目についても問題なく実施できたことから、事業部対策本部の支援については、目標は達成できたと評価する。

(7) 「新情報共有システムを用いて情報共有ができること」

- 評価：「7.(2) a.(b) ERC対応訓練」に示すとおり、ERCプラント班へ説明が必要な対策活動の実施状況、質問事項および回答は情報共有システムにより、不備なくリアルタイムに情報共有することができたことから目標は概ね達成できたと評価する。
- ただし、情報共有システムの信頼性について改善が必要と評価する。

[10. No.2 情報共有システムの信頼性に関する改善 参照]

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において、抽出した主な改善点は以下のとおりである。

【事業部対策本部】

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
1	<p>事象収束後の態勢縮小方法に関する改善</p> <p>【問題】 他事業部が事故事象対処中において、特定事象（SE）や緊急事態事象（GE）の発令タイミングであったのにも関わらず、手順通りに事象収束が完了後、態勢縮小に係る判断を全社対策本部長へ報告した際に、事業部対策本部長と全社対策本部長との協議に時間を要した。</p> <p>【課題】 社内において態勢縮小のタイミングを判断して、スムーズに実施できること。</p> <p>【原因】 態勢縮小の際の確認事項（事象収束後の対応、他事業部の対応状況や要員待機の必要性など）が定まっていなかった。</p>	<p>【対策】 態勢縮小にあたり必要な確認事項（事象収束後の対応、他事業部の対応状況や要員待機の必要性など）を社内規定に定める。</p>

【全社対策本部】

No.	今回の総合訓練において抽出した主な改善点	対策
2	<p>情報共有システムの信頼性に関する改善</p> <p>【問題】</p> <p>①再処理事業部緊急時対策所において通信ネットワークが使用できなくなる時間帯があった。</p> <p>②電話等の代替手段を用いて情報共有はできていたものの、情報共有システムのQAデータベースが使用困難な時間帯があった。</p> <p>【課題】</p> <p>同時発災などにより、多人数が情報共有システムを利用しても不備なく使用できること。</p> <p>【原因】</p> <p>①緊急時に使用する情報共有システムが、通常業務で使用するものと同一の通信ネットワークを用いていた。また、帯域不足もあり回線輻輳が発生した。</p> <p>②情報共有システム更新の際、様々な使用方法を想定した確認テストを実施しなかったため、バグ防止プログラムが適用されていないことに気づかなかった。その結果、システムには既知のバグが残っており正常に動作しなかった。</p>	<p>【対策】</p> <p>①ネットワーク接続構成を変更し、通常業務で発生する通信が緊急時に使用する通信に影響を与えないようにする。また、通信ネットワークの帯域増強を実施する。</p> <p>②情報共有システムの受入検査時および更新時には、様々な使用方法を想定した確認テストを実施するとともに、個別訓練などによる検証を実施する。</p>

※ 事業部対策本部で確認された改善事項であるが、事実確認による原因および全社大に係る改善点であるため、全社対策本部での対応とする。

以上

防災訓練の結果の概要（個別訓練）（案）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

なお、今年度の訓練については、令和4年度第28回原子力規制委員会において継続決定した「施設の特徴に応じた現実的なシナリオに基づく訓練（2部制訓練）の実施方針」に従い、2部制（緊急時対策所や本社の対応訓練（現場実働無））による訓練を通報訓練において実施した。

2. 実施日および対象施設

（1）実施日

2022年11月8日（火）～2023年12月14日（木）

（2）対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

（1）実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

（2）評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、評価者は参加人数に含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【埋設事業部対策本部】

（1）通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

（2）救護訓練

作業員等が放射性物質により汚染または地震等により負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

(3) モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性がある、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 避難誘導訓練

地震発生に伴い、廃棄物埋設施設（低レベル廃棄物管理建屋の管理区域内）において火災および負傷者が発生し、作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

b. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

c. テント設営訓練

地震発生に伴い緊急時対策所が使用できない場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

d. 非常用発電機操作訓練

地震発生に伴い緊急時対策所の常用電源が喪失した場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

e. 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練

地震発生に伴い低レベル廃棄物管理建屋が停電するとともに廃棄体搬送装置から廃棄体が落下し、蓋が開き内容物が漏えいした状況を想定した。

f. 夜間・休祭日訓練

夜間・休祭日に警戒事態該当事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 全社対策本部運営訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

c. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

d. 原子力災害対策支援資機材操作訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力緊急事態支援組織からの要員派遣および派遣要員による遠隔操作資機材の操作支援が必要となる状況を想定した。

e. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

f. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

個別訓練

6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各個別訓練の結果の概要は、「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各個別訓練の評価結果は、「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

【埋設事業部対策本部】

1. 通報訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ154名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施 ・EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）を実施 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合の代替手段の確認を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局班長 ②本部事務局員 	良	初動対応シートと通報文の確認方法を明確にし、手順書へ反映した。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

2. 救護訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ21名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・管理区域内での負傷者救助、身体サーベイ、応急処置、情報提供、負傷者の引渡しおよび引継ぎ、負傷者の搬送および搬送時の汚染拡大防止措置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 ③救護班員 	良	傷病者の引渡し場所について、バックボード使用時等の出入管理装置またはバイパス扉からの退域が不可能な場合は、埋設ピット専用出入口を引渡し場所とする。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

3. モニタリング訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ14名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・管理区域内における液体漏えい時の測定、蒸発乾固法による全β放射能測定手順の確認を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

4. 避難誘導訓練 (実施回数: 5回、参加人数: 延べ69名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、傷病者発生時の対応を実施 ・調査坑内通信設備の操作(模擬)を実施内で負傷者が発生した際の救助および搬送対応を実施 ・調査坑内から屋外への退避可能な避難経路の確認を実施 ・調査坑行き電源の隔離方法の確認を実施 ・低レベル廃棄物管理建屋(管理区域)での負傷者発生に伴う避難誘導、応急処置、情報提供、負傷者の引渡しおよび引継ぎを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①復旧班長 ②復旧班員 	良	<p>作成・更新したCOP①(施設状況図)を適切なタイミングで情報共有データベースに貼り付けることをCOPの運用に係るガイドに反映した。 (詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり)</p>	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る
<ul style="list-style-type: none"> ・「出入管理システム」での管理区域立入者の情報確認、点呼による避難状況確認および管理区域からの退避誘導確認を実施 ・低レベル廃棄物管理建屋(管理区域)での負傷者発生に伴う避難誘導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る
<ul style="list-style-type: none"> ・低レベル廃棄物管理建屋(管理区域)で火災が発生するとともに避難誘導者がいる場合を想定し、避難誘導対応として取るべき措置についての図上訓練(一部実働)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①総務班長 ②総務班員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

5. その他必要と認める訓練

(1) 事業部対策本部対応訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ112名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話等に関する総括活動を実施 クロノロジーシステム(新防災情報共有システム)の操作方法の確認を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①訓練事務局 ②原子力防災要員 	良	これまで、不在本部員の役割を誰が兼務しているか容易に判別できなかったため、本部総括者が兼務者を指名するとともに、兼務する各班プレートを兼務者の机の上に設置することとした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(2) ERC対応訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ112名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所から全社対策本部(ERC対応ブース含む)への情報フローを確認するとともに、COPの作成方法、クロノロジーシステムおよび電子ホワイトボード等の運用方法についての確認を実施 緊急時対策所から全社対策本部(ERC対応ブース含む)へ必要となる情報の作成および共有訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①訓練事務局 ②事業部対策組織員 	良	COP①(施設状況図)の火災対応については、消火班と復旧班が連携を図り更新することとした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(3) テント設営訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ19名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所の代替場所となるテントの設営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①本部事務局班長 ②本部事務局員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(4) 非常用発電機操作訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ17名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・非常用発電機の起動および停止操作を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(5) 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 延べ26名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・地震発生に伴い低レベル廃棄物管理建屋が停電するとともに廃棄体が落下し、蓋が開いて内容物が漏えいした状態から、応急復旧対応を実施	①復旧班長 ②復旧班員 ③技術班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(6) 夜間・休祭日訓練 (実施回数: 1回、参加人数: 15名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・休祭日、低レベル放射性廃棄物受入時に通報事象の発生を想定した本部事務局の招集から活動開始までの手順確認を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

【全社対策本部】

1. その他必要と認める訓練

(1) 全社対策本部運営訓練 (実施回数：10回、参加人数：延べ471名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・全社対策本部内および事業部対策本部との情報共有ならびに事業部対策本部への支援の実施	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員	良	・全社対策本部内で通信ネットワークの整備 (有線増設)	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(2) E R C 対応訓練 (実施回数：3回、参加人数：延べ88名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応に関する基本動作および情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集を実施 ・ 社内模擬 E R C プラント班を設置し、E R C 備付資料や図表類を活用した情報共有を実施 ・ 社内模擬 E R C プラント班を設置し、事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に 10 条確認会議および 15 条認定会議を想定した情報共有を実施 	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、E R C 対応要員	良	・ E R C 対応ブース内で通信ネットワークの整備 (有線増設)	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(3) 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ33名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 施設からの退域を想定した要員の出入管理、要員および車両のスクリーニングおよび除染訓練を実施 除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作を実施 	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(4) 原子力災害対策支援資機材操作訓練 (実施回数: 1回、参加者人数: 延べ8名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 原子力緊急事態支援組織要員と連携したロボット操作定着訓練を実施 	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、再処理・濃縮・埋設事業部本部対策要員、原子力緊急事態支援組織要員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(5) オフサイトセンター対応訓練 (実施回数: 4回、参加人数: 延べ54名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施 オフサイトセンターへの要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施 	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、オフサイトセンター派遣要員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

(6) 広報対応訓練 (実施回数: 4回、参加人数: 延べ29名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・メディアトレーニングを実施。 ・公衆や報道機関からの問合せや要請事項への対応を実施 ・プレス文の作成および記者会見の対応訓練を実施	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る

令和5年度評価指標(核燃料施設等(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く))

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など
			A	B	C	
情報共有・通報	1	緊急時対策所とERCプラント班との情報共有	必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	事故・プラントの状況(現在のプラントの状況、新たな事故の発生、報量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況)、進展予測と事故収束対応(事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略(対応策))、戦略の進捗状況(事故収束に向けた対応戦略(対応策)の進捗状況)について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われているかを評価する。また、FAX等の進捗や事故収束戦略、予測進展の進捗といった状況変化時や、適時に施設全体の現況について説明ができたか、また、図表などの視覚情報(ERC備付資料)の活用、リエゾンの活動(ERCプラント班に派遣されたリエゾンの役割等を認識し、必要に応じて適時適切にERCプラント班に対し情報提供がなされているか、ERCプラント班の意向等を緊急時対策所等に伝達しているか等)を評価する。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練を対象として評価する。なお、第1部訓練において特定事象に至らない場合、リエゾンの活動を評価対象から除外する。 【同一地域複数事業所同時発生を想定した訓練】 訓練参加者の力量向上のために、あえて情報が錯綜するシナリオを設定したことによる支障は評価に考慮しない。
	2	確実な通報・連絡の実施 ①10条、15条事象発生通報 ②通報文の正確性 ③EAL判断根拠の説明 ④第25条報告	4つ該当	3つ該当	2つ以下	特定事象発生通報(原法第10条及び第15条事象)等、以下の点で適切かつ迅速に行われているか評価する。 ①EALに該当する事象(緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象)を原子力防災管理者が判断した時刻から、FAX等にてERCプラント班に発信操作した時刻までを計測して事業者が防災業務計画等に設定した時間内に通報できたか評価する。また、FAX等の着信確認を確実に行ったか、FAX等が困難な状況において代替手段での通報・連絡ができたかを評価に含める。 ②特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、万、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正報告が確実に実行されていることを確認する。 ③事業者がEAL判断時(緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象)に、ERCプラント班は事業者との10条確認会議、15条認定会議を開催するが、ERCプラント班からの会議招集に対し速やかに対応できたか、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切かつ簡潔に行われたか評価する。 ④第25条報告が、事象の進展に応じ、適切な間隔とタイミングで継続して行われたか評価する。また、その報告内容(原子力事業者防災業務計画等に定めている項目(発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報など)の記載の有無)について評価する。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練では警戒事態通報及びその後の経過について上記を準用して評価する。第2部訓練では、特定事象発生通報(原法第10条及び第15条事象)等について、訓練コントローラーからの条件付に基づき、上記に基づき適切かつ迅速に行われているか評価する。
	3	通信機器の操作(緊急時対策所とERCプラント班を接続する通信機器の操作)	通信機器の操作に習熟し、円滑に対応している	通信機器の操作に支障はないが、更なる習熟が望まれる	通信機器の操作に支障があり、改善が必要である	電話の操作(ERC音声会議システムへの接続、混信防止のマイク音量調整、ヘッドセットとスピーカーフォンの切替など)、テレビ会議システムの操作(マイク音量調整や映像ソース切替、画面設置のフォーカス調整など)など通信機器の操作、及び使用している通信機器(FAX、電話、テレビ会議システム等)に支障が発生した場合の代替手段への移行操作について確認し、ERCプラント班との情報共有に支障がないかを評価する。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練を対象として評価する。
	4	前回までの訓練の課題を踏まえた訓練実施計画等の策定	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる	訓練実施計画等が、一部前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない	訓練実施計画が、前回までの訓練の結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画等を含めて確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたPDCAの実績を確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。
	5	シナリオ非提示型訓練の実施状況	全てのプレーヤに対して全てのシナリオを非提示	A、C以外	全てのプレーヤに対して全てのシナリオを提示	シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。 シナリオを予めできる情報(発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等)といった訓練の前提条件は含まないが事前演習等も含め全提示されていない場合をシナリオ非提示とする。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。 【同一地域複数事業所同時発生を想定した訓練】 訓練参加者の力量向上のために、シナリオを公開することが適切だと判断できる場合は本指標は評価対象外とする。
	6	シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた	適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた	平易なシナリオであった	対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを評価する。 発災を想定する施設数、EAL判断状況(数や密度)、同一地域における複数事業所同時発生、発生事象の深刻度、発災原因(自然災害、機器故障など)、プラント状態、場面設定(時間、場所、気象、防災委員の体制、資機材の状態、計測の故障、人為的ミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等)への対応などプラント以外の状態)、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取り組みについて総合的に確認する。 事態発生時の対応能力の向上を促せるような実効性のある事故シナリオを想定して以下の事項を考慮しているか確認する。 ・原子力災害の発生又は拡大の防止を行う応急措置として実施する事故対応の能力向上に資する現場実働 ・プラント状態の把握を困難とする想定等、実効性を高める工夫が図られているか。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練については、上記の観点からEALに関する事項を評価し、第2部訓練については、発生するEALの多様化(前年度と異なるEALの想定等)、通信連絡体制(通報文作成者の不在等)、通信方法の多様化(衛星通信の使用等)が図られているか等のEALに関する事項を評価する。

見直しの観点など

現行指標では軽微な改善コメントが一つでもあれば、適切かつ積極的な情報共有が図られていても評価基準がBを適用することとなることから、情報共有の実態に合わせて評価できるように基準の見直しを行う。 また、特定事象に至らない訓練においても、情報共有におけるOOPの有効性に鑑み、OOPの活用を求めることとする。 さらに、大規模災害時の現実的な訓練として同一地域複数事業所同時発生訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。
【補足説明】 評価の観点には実用炉と同じ以下の通りとするが、ERCプラント班のアンサーによる評価は実施しない ○ERCプラント班との情報共有 ①事故・プラントの状況 ②進展予測と事故収束対応戦略 ③戦略の進捗状況 ○情報共有のためのツール等の活用 ①リエゾンの活動 ②COPの活用 ③ERC備付け資料の活用
基本的には現行指標を継続するが、10条、15条事象発生通報の事業者の責任をより明確化する。 【補足説明】 ②について、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報に対して評価する。また、評価の参考として、全ての通報、連絡及び報告の、誤記、記載漏れ、訂正後の状況について確認する。 ④の適切な間隔とタイミングは、訓練計画時にシナリオを踏まえ期待する間隔とタイミング、期待する報告内容について確認する。
現行指標を継続する。
現行指標を継続する。
現行指標を継続するが、大規模災害時の現実的な訓練として同一地域複数事業所同時発生訓練を想定した場合の評価の考え方を追加する。 【補足説明】 訓練と同様のシナリオを用いて事前演習等を実施している場合は、シナリオが予め見えていることからシナリオ非提示型訓練とは言えない。
現行指標を継続するが、より実効的なシナリオによる訓練を促すため、能力向上に促せるような実効性のある事故シナリオが確認できる。 【補足説明】 ○核燃料施設等については、発生事象が限られていることから、主にシナリオの多様化の取り組みを評価する。 ・場面設定等により訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているかを評価する(多様化の取り組みを評価) ・発災を想定する施設数、EAL判断状況、発生事象の深刻度、発災原因、プラント状態の設定について取り組んだ場合は、シナリオの多様化のひとつとして評価する。 ○場面設定等 ・発災を想定する施設数、EAL判断(複数の異なるEAL番号) ※地震・津波等は評価が、場所、気象、体制、資機材、計器故障、人為的ミス、OFC対応、判断分岐、その他の区分で確認 ・毎年全く同じ場面設定等とした場合、訓練プレーヤが容易に予見可能であり、対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持することができなことから、多様化に努めているとは言いえない。 ・評価「3つ以上でA、2つでB、他はC(2部制訓練の場合は第1部訓練で多様化が3つ以上であっても2部制訓練で多様化がなければBとする。)

JNFL埋設(2023/10/3, 2023/12/14実施)

評価	評価概要
A	(第1部訓練) 緊急時対策所とERCプラント班との情報共有において、改善の取り組みにより能力向上が図られていることから、A評価と判断する。 ①ERCプラント班との情報共有 ○事故・プラントの状況については、必要な情報に不足や遅れなく情報提供できていた。 ○進展予測と事故収束対応戦略については、必要な情報に不足や遅れなく情報提供できていた。 ○戦略の進捗状況については、必要な情報に不足や遅れなく情報提供できていた。 ②情報共有のためのツール等の活用 一 2部制訓練実施。第1部訓練は特定事象に至らなかったため、リエゾンの活動は評価対象外 ○COPを活用して情報提供できていた。 ○ERC備付け資料を活用して情報提供できていた。 ※エビデンス: ・情報共有のための情報フロー ・ERC対応の時系列等 ・訓練時に使用したCOP等 ・防災訓練実施結果報告書
A	以下に示すとおり、評価指標全4項目に適切に対応できたことから、A評価と判断する。 ①10条、15条事象発生通報(第1部訓練) ・社内手順に基づき、警戒事態判断後15分以内に通報できた。 また、着信確認を確実に行うことができた。 なお、今回訓練ではFAX等が困難な状況を想定していないため、代替手段による通報・連絡は実施していない。 【参考】通報時間 AL判断 13:47 第1報 13:58(判断後11分) (第2部訓練) ・特定事象判断後15分以内に通報できた。また、着信確認を確実に行うことができた。なお、今回訓練ではFAX等が困難な状況を想定していないため、代替手段による通報・連絡は実施していない。 【参考】通報時間 GE01/SE01, SE05判断 13:45 第3報 13:54(判断後 9分) GE05判断 13:55 第4報 14:01(判断後 6分) ②通報文の正確性(第1部訓練) ・誤記、記載漏れなく作成し、通報できた。 (第2部訓練) ・第10条および15条ともに、誤記、記載漏れなく作成し、通報できた。 ③EAL判断根拠の説明(第1部訓練) ・当社施設合同訓練を行い、再処理施設が特定事象発生通報(原法第10条および第15条事象)により、ERCプラント班からの10条確認会議、15条認定会議の招集に対して、速やかに対応するとともに、その会議において当社代表者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等を適切かつ簡潔に説明することができた。 (第2部訓練) ・個別訓練として、模擬ERCプラント班からの10条確認会議、15条認定会議の招集に対して、速やかに対応するとともに、その会議において発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等を適切かつ簡潔に説明することをできた。 ④第25条報告(第1部訓練) ・事象進展に応じ、適切な間隔(警戒事態発生通報および前回通報から30分を目安)で継続して報告することができた。 ・間隔 警戒事態判断後24分、25分間隔(最大) 【参考】 14:22 第2報 対応の概要、施設状況、MP 14:39 第3報 対応の概要、施設状況、MP 15:04 第4報 対応の概要、施設状況、MP 15:25 第5報 対応の概要、施設状況、MP (第2部訓練) ・事象進展に応じ、適切な間隔(特定事象発生通報および前回通報から30分を目安)で継続して報告することができた。 ・間隔 特定事象判断後18分、14分間隔(最大) 【実績】 14:12 第5報 対応の概要、施設状況、MP 14:26 第6報 対応の概要、施設状況、MP ※エビデンス: ・通報文 ・EAL判断根拠資料 ・廃棄物埋設施設 防災訓練(第2部)シナリオフロー ・2023年度 廃棄物埋設施設 原子力防災訓練(第2部)時系列
A	(第1部訓練) 電話、テレビ会議システムなどの通信機器の操作について、通信機器の操作に習熟し、円滑に対応していたことから、A評価と判断する。 また、訓練ではテレビ会議システムの音声不通時に備え、テレビ会議システム接続時にERCプラント班・即応センター(EAL対応ブース)の電話番号の相互確認を行った。 ※エビデンス: ・ERC対応の時系列等
A	前回までの訓練結果を踏まえ課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる訓練実施計画(訓練実施項目、訓練シナリオ等)を策定した。 また、訓練実施に当たっては、改善策の有効性を確認するための評価項目及び評価基準(チェックシート等)を策定したことから、A評価と判断する。 ※エビデンス: ・2023年度 埋設事業部 防災訓練実施計画書 ・2023年度 全社対策本部 防災訓練実施計画書 ・令和5年度防災訓練実施後の改善スケジュール(埋設事業部) ・令和5年度防災訓練実施後の改善スケジュール(全社対策本部)
A	全ての訓練プレーヤに対して、訓練実施前のプラント前報条件のみを付与し、訓練実施時の事象進展やプラントデータなどは、訓練コントローラーが状況付与するシナリオ非提示型にて訓練を実施したことから、A評価と判断する。
A	以下に示すとおり、発災施設数、EAL判断状況および要員に負荷を与える複数の場面設定を条件付することにより、難度が高く多様なシナリオに取り組んでいたことから、A評価と判断する。 ○発災を想定する施設(複数または全施設) (第1部訓練) ・4施設(再処理施設・廃棄物管理施設・加工施設・廃棄物埋設施設)同時発生を想定し、加工施設・廃棄物埋設施設(2施設)でAを想定。 (第2部訓練) ・他施設同時発生を想定し、加工施設・廃棄物埋設施設(2施設)でA以上を想定。 ○EAL判断状況(第2部訓練) 特定事象を複数設定した。 A L: 1、S E: 2 (SE01、SE05)、G E: 2 (GE01、GE05) ○場面設定など(3つ以上の付与) (第1部訓練) 当施設で起こりえる事象を想定し、以下の場面設定を付与 ○体制 して、他要員で対応した) ○資機材 一部TV会議システムの使用不可 ○その他 傷病者発生、火災 (第2部訓練) ・EAL多様化: 前年度と異なる事象を設定 ・通信連絡体制の欠員: 通報対応する本部事務局員の不具合が発生 ・通信方法の多様化: ERC対応ブースの音声一時不通 【参考: シナリオ概要】 (第1部訓練) 震度6弱の地震発生を起因事象とし、3号廃棄物埋設地(建設中)において負傷者が発生するとともに低レベル廃棄物管理建屋にて、廃棄物検査装置上の廃棄体2本が床に落下する。(損傷あり、放射性物質漏れなし) また、応急対応建屋中に震度5弱の余震により、低レベル廃棄物管理建屋(非管理区域)から火災が発生する。 (第2部訓練) 震度6弱の地震発生を起因事象とし、2号資機材置き場付近の道路にて、廃棄体搬車両1台が横転し、車体から火災が発生するとともに、廃棄体8本が道路上に散乱し、廃棄体内内容物が漏れ、それに伴い、負傷者が発生する。その後、火災燃焼等により管理区域外において放射性物質が検出されるとともにモニタリングポストの指示値が上昇し、特定事象に至る。

令和5年度評価指標(核燃料施設等(原科研、核サ研、大洗研、もんじゅ及びJNFL再処理を除く))					見直しの観点など	JNFL埋設(2023/10/3, 2023/12/14実施)	
区分	No.	指標	基準	評価対象の考え方など		評点	評価概要
原子力事業者 防災訓練の改善への取組	7	【D】 広報活動 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレーヤーの参加(他原子力事業者広報担当等を含む) ③模擬記者会見の実施 ④情報発信ツールを使った外部への情報発信	A 3つ以上該当 B 2~1つ該当 C 該当なし	事故対策のための情報共有と対外広報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模倣しているか評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。④の情報発信ツールについては、模擬HP掲載文を作成し、模擬HP等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限り、他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練又は第2部訓練のほか、要素訓練を含めて評価する。	現行指標を継続する。 【補足説明】 ②の記者等の参加は、現実的な状況を模倣するため記者会見で想定される厳しい質問に加え、一般市民の目線で広報がされているかを外部の目で評価することを目的としている。 また、他原子力事業者広報担当等の参加は、原子力事業者が答えにくい質問に加え、相互に評価することで対応力の向上を目的としている。	A	(第1部訓練) 以下に示すとおり、評価指標全4項目について取り組んでいることから、A評価と判断する。 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ・全社対策本部東京班からERC広報班にリエゾンを派遣し、ERC広報班と連動したプレス対応を実施 ②記者等の社外プレーヤーの参加 ・記者役として、東北電力機広報担当者(1名)が参加して模擬記者会見を実施 ③模擬記者会見の実施 ・事務本館、青森、東京間でTV会議システムを接続し、模擬記者会見を実施 ④情報発信ツールを使った外部への情報発信 ・模擬HPを作成し、外部への情報発信を実施
	8	【D】 後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業者災害対策支援拠点との連動	A 3つ以上該当 B 2~1つ該当 C 該当なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実動訓練の状況を評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練をいう(移動のみは実動としない)。評価の対象とはしないが、実動訓練を行わない場合は実連絡訓練で行っているか確認する。実連絡とは、実対応と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。 後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。 ①は原子力事業者防災業務計画に事業者間の協定等を定めている事業所に限り評価対象とする。なお、事業者間の協定等がない事業所であって、自社の他事業所からの支援活動が定めている場合は評価対象とする。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練のほか、要素訓練を含めて評価する。	現行指標を継続する。 【補足説明】 「要素訓練も評価の対象に含める」とは、後方支援活動のうち一部を要素訓練で実施し、残りを総合訓練で実施するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練が行われる場合は実動として評価する。 例 総合訓練で実動 要請連絡、支援場所受入、支援活動 要素訓練 総合訓練開始前に移動を実動	A	以下に示すとおり、原子力事業者防災業務計画に定める全ての項目(全3項目)を実動で実施したこと、A評価と判断する。 ①原子力事業者間の支援活動 ・総合訓練(第1部訓練)において、全社対策本部(全事業部共通)の訓練として原子力事業者間協定に基づく他事業者への情報提供および支援要請に係る実連絡を実施 ・個別訓練において、原子力事業者間協定に基づく他事業者の受入れ、支援に係る原子力事業者災害対策支援拠点での実動訓練を実施 ②原子力事業者災害対策支援拠点との連動 ・総合訓練(第1部訓練)において、全社対策本部(全事業部共通)の訓練として原子力事業者災害対策支援拠点への移動および即応センターとの通信確立に係る実動訓練を実施 ・個別訓練において、原子力事業者災害対策支援拠点でのエアテント設置に係る実動訓練を実施 【参考】 原子力緊急事態支援組織との連動 ・総合訓練(第1部訓練)において、原子力緊急事態支援組織への情報提供について、実連絡を実施
	9	【A】 訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ピアレビュー等の受入れ ④ERCへの訓練視察	A 3つ以上該当 B 2~1つ該当 C 該当なし	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にし、又は自社の訓練への視察やピアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。また、③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実績に含める。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設において、②における自社訓練や③におけるピアレビューを受ける訓練は、第1部訓練を対象とする。また、①及び④における他社の訓練は、他社の第2部訓練及び要素訓練を除く。	現行指標を継続する。	A	以下に示すとおり、評価指標全4項目について取り組んでいることから、A評価と判断する。 ①他事業者への視察 即応センターまたは緊急時対策所への視察(予定含む) 【事業部】 ・2023/11/24 中国電力機島根原子力発電所(1名) ・2023/12/8 日本原電機敦賀発電所(1名) ・2024/2/9 中部電力機浜岡原子力発電所(1名) ・2024/2/20 関西電力機高浜発電所(1名) ・2024/2/27 九州電力機玄海原子力発電所(1名) 【全社】 ・2023/9/5 東北電力機東通原子力発電所(1名) ・2024/1/12 関西電力機大飯発電所(1名) ・2024/1/26 北海道電力機泊発電所(1名) ・2024/2/6 北陸電力機志賀原子力発電所(1名) ・2024/2/27 九州電力機玄海原子力発電所(1名) ②自社訓練の視察受入れ 青森県内原子力事業者からの視察受入れを実施 ③ピアレビュー等の受入れ 青森県内原子力事業者からの評価者受入れを実施 ④ERCへの訓練視察(予定含む) ・2023/11/24 中国電力機島根原子力発電所(1名) ・2023/12/8 日本原電機敦賀発電所(1名) ・2024/2/9 中部電力機浜岡原子力発電所(1名) ・2024/2/16 東京電力機柏崎刈羽原子力発電所(1名)
	10	【C】 【A】 訓練結果の自己評価 分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	A ①~③が実施されている B ①及び②まで実施されている C ①のみ実施されている	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし何ができて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して評価する。	現行指標を継続する。 【補足説明】 ・規制庁からの指摘で課題の抽出からやり直す社があったため、自主的に課題を抽出することを促す。	A	訓練後の振り返り(ERC、事業者内含む)や規制庁からのパンチリストなどから①課題を抽出し、②原因分析を行い、③その原因に対して対策方針を定めており、指摘に示す全3項目について実施していることから、A評価と判断する。 なお、今回の訓練においては、2件の課題を抽出した。 ※エビデンス: ・規制庁面談資料 ・防災訓練実施結果報告書
原子力事業者 防災訓練の実績	11	【P】 【D】 緊急時対応要員の訓練参加率(事業所) 原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者の90%以上	A 80%以上、90%未満 B 80%未満	原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤーと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントロールを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率 = 訓練に参加した人数 ÷ 訓練計画時に計画した参加人数 【補足説明】 2部制訓練を実施した施設においては、第1部訓練及び第2部訓練のそれぞれを対象として評価する。	現行指標を継続する。	A	原子力防災要員の参加率は、90%以上であったことから、A評価と判断する。 (第1部訓練) 100% (93人/93人) (第2部訓練) 93% (15人/16人) 【参考】 即応センターの訓練参加率 (第1部訓練) 100% (100人/100人) (第2部訓練) 100% (13人/13人)
		【P】 中期計画見直し		中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施(必要に応じ計画に反映)し、対応能力向上に努めているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのPDCAの実績を確認する。 【2部制訓練】 第1部訓練及び第2部訓練を総合して確認する。	【補足説明】 訓練結果を踏まえて中期計画に対する見直しの検討が行われ、かつ、適時のタイミングで中期計画に反映されたかを確認する。		前年度の評価を踏まえ、2023/9/7に「日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針」を改正し、全社の中期計画を以下のとおり改正した。 なお、事業部の中期計画については、訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無を検討した結果、改正なし。2024年度改正予定。 また、前年度の防災訓練にて抽出した問題・課題については、計画的に教育・訓練等を実施している。 ○事業部 ・埋設事業部における訓練に係る中期計画(2021年度~2024年度) (2022/6/30 新規制定) ○全社 ・全社対策本部原子力防災訓練中期計画(2023/10/2 改正) ○計画的な教育や訓練等 教育: 26回(内訳: 埋設21回、全社5回) (内容: 防災教育等) 訓練: 39回(内訳: 埋設22回、全社17回) (内容: 通報訓練、救護訓練等) ※エビデンス: ・日本原燃原子力防災訓練に係る中期対応方針 ・埋設事業部における訓練に係る中期計画(2021年度~2024年度) ・全社対策本部原子力防災訓練中期計画
		【D】 現場実動訓練の実施		現場実動訓練の実施状況を確認する。 確認対象とする現場実動訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を対象とする。 総合訓練時を模倣し、緊急時対策所と連携した現場実動訓練を要素訓練等として実施する訓練も確認の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含めない。 【2部制訓練】 2部制訓練を実施した施設においては、主に第1部訓練を対象として確認する。	現行指標を継続する。 【補足説明】 以下の観点で確認する ・実施状況: 総合訓練、要素訓練など実動を実施した訓練の種類 ・テーマ: 現場実動訓練のテーマ ・タフアクション付与: タフアクションの有無と内容 ・連携状況: 現場と緊対所との連携有無 ・他事業者評価: 受入れ状況		・実施状況: 総合訓練 (通報訓練、救護訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練およびその他必要と認める訓練(事業部対策本部対応訓練、現場対策活動訓練、全社対策本部等との連携訓練)) ・テーマ: 現場と緊急時対策所と連携を図り、収束活動に必要な要員、資機材、時間で事象収束活動が実施できること ・タフアクション付与: 有(初動対応時の一部班長不在、一部TVシステムの使用不可) ・連携状況: 有(現場と緊急時対策所と連携を図り、収束活動に必要な要員、資機材、時間で事象収束活動を実施) ・他事業者評価: 有(緊急時対策所に他事業者の評価者を受け入れ)
		評価指標だけで表せない取組等を記述する。		事業所構内で作業している協力会社社員等も考慮した災害発生時の対応を確認する。	発災時に構内で多数の作業員がいる場合を想定して、これらの者の避難活動により現場実動に支障が出る可能性がないか、これらの者の安全を確保できるかを確認する。		総合訓練において、発災現場からの社員および協力会社等の避難誘導、点呼と並行に現場の発災状況確認および応急復旧対策を実施したことから、現場実動に支障なく避難誘導をできることを確認している。 ※エビデンス: ・2023年度 防災訓練実施結果報告書 別紙1